

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 12月号 (No.181)

2018年12月20日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

会員のみなさん、お元気ですか。

2018年も残すところあとわずか。今年何が起こっていたのか、忘れず考え続けなければいけないことが多いように感じます。年が明けたらすべてを忘れて新たにスタート・・・ではなく、こだわるべきことはこだわっていきたいものです。

明日からどうしたらいいでしょう

東京・(福)多摩福祉会上北沢こぐま保育園 安川信一郎

1 1月1日木曜日の朝、保護者のEさん（お姉ちゃんが3歳児に在園）が泣きそうな表情で事務所にきました。「どうしたの」と尋ねると、「弟が行っている保育園が10月いっぱい閉園になるかもしれない」ということでした。

前日の水曜日に区役所の保育課から、「世田谷区にある企業主導型保育園（こどもの杜）の上北沢駅前保育園が閉鎖するかもしれない。定期利用の1歳児の枠が1名空いているので、もし、こどもの杜の1歳児の保護者から連絡があれば優先的に受け入れて欲しい」という趣旨の連絡がありました。

その後も区とのやり取りがあり、12月までの受け入れを依頼されました。その期間に、保護者には新しい預け先を探してもらおう、とのことでした。

「12月以降見つからない場合は、どうなるのですか」と聞くと、「部内で検討してみます」とのことでした。

Eさんの子ども（弟）は、同じ世田谷区の下高井戸にあるこどもの杜下高井戸駅前保育園に預けていて、30日にお迎えにいったら、園から以下のような手紙を渡されたそうです。

『・・・明日以降の弊社の運営についてですが、退職者もおりスタッフ不足の状況が当面続くと思われ、皆様におかれましては利用調整をお願い致したくご案内申し上げます。家庭保育、つまり登園する必要性が低い保護者様におか

れましては、11月いっぱい極力登園を控えていただきますようお願い申し上げます。・・・』という内容でした。

Eさんは、まさかこういう状況になるとは思わなかったし、家に近いという理由で入園を決めたこと、今後入れる保育園がまた同じような保育園だったらどうしよう考えると今から不安でしょうがない等、涙を浮かべながら話されていました。

企業主導型保育事業は国の待機児童解消の受け皿としてスタートしたものの、市町村の関与を必要とせず、国が直接、設置・運営費用を助成し、事業所内保育を主軸とする事業ですし、職員の配置基準等認可保育所より低く、非常に問題のある制度です。

10月4日付けの新聞報道によると、企業主導型保育園は制度スタートから2年半しかたっていないのに東京都内で2ヶ所、横浜市で1ヶ所、大阪市で2ヶ所、長崎市で1ヶ所が閉鎖したそうです。

児童福祉法第24条1項（市町村の保育実施責任）の大事さを思うとともに、この国は弱者を大切にしない国だと改めて感じました。一日も早く一人ひとりを大切にする国にしたいものです。

保育をめぐる動き・運動

●幼児教育・保育の無償化と給食費実費徴収化の動き

内閣府の子ども・子育て会議（11月22日）では、幼児教育・保育の無償化にあたり、給食食材費の実費徴収化を提案しました。その中では、全保協や全私保連の委員から反対意見が出されています。その直後、11月30日に開かれた子ども・子育て会議において、給食費実費徴収化の方向で議論が打ち切られました。

12月初めに開かれた全保協の全国正副会長会議では、ひきつづき反対を表明し、地域からも反対の声を上げよう、との方針が示された模様です。

今回の政府の無償化案について、財源問題を中心に異議を唱えていた全国市長会議も、半年分は国が全額負担する等の案で妥結し、国の方針を受け入れる姿勢を示しています。

給食費の実費徴収化は来年度予算に盛り込まれる予定ですが、予算案は年内の閣議決定を経て年明けの通常国会で審議することとなります。こうした動きに対し、現場からの声を届けていくことが重要です。

●給食費実費徴収化案に対する運動

無償化における給食費実費徴収化反対の運動が、11～12月の短期間ですが、広がっています。

◆11.19緊急院内集会

給食費の実費徴収化が、11月中旬に方針化されようとしていることに対し、11月19日に緊急院内集会を開催しました。経営懇も参加する「よりよい保育を実行委員会」として開催し、民間保育園の園長、保育士・給食室職員をはじめ、公立の保育士も参加しました。このほか、マスコミ・国会議員も含めて70人が参加しました。

*参加者の感想より

消費税増税は大反対ですが、無償化が出されたときは「やった、よかったじゃん」と単純に喜んでいました。しかし、大阪合研で学び意識が変わりました。今回、居ても立ってもいられず参加しました。子育て世代にこんなに影響する大事なことが、マスコミでもほとんどとありあげられていないこの状況を何とかしないとはいけません。

子育てのことを真剣に考えていない国の政策姿勢が、とても分かりやすく露呈したこの問題は、思想信条を超え連携して訴えやすいのではないかと思います。集会に参加した人々の「何とかしなくては！」という熱い思いを園に持ち帰って保護者に呼びかけ行動したい、と思います。

山梨・さくらんぼ保育園園長・堀江陽子

◆12.3内閣府厚労省懇談・記者会見

12月3日内閣府・厚労省との懇談を行い、保護者・保育士・民間保育園園長など51名が参加しました。

内閣府・厚労省からは、幼児教育・保育の無償化において、3～5歳児の副食費も実費徴収する方向であることが示されました。0～2歳児は、基本的に無償化の対象外となるため、食材費も現行の取り扱いが継続されます。当初は、0～2歳児の食材費も実費徴収化が検討されていましたが、この点については、私たちの要望が一定反映されたといえます。

こうした方向について、参加者から質問や現場の実態に基づく要望を伝えました。また、1カ月弱の短期間に9503筆の要望署名を集め、手渡しました。懇談後、記者会見も行い、報道機関8社15名の参加がありました。TBSで報道された他、東京新聞・しんぶん赤旗にも記事が掲載されました。



地域の動き・活動

●労働実態調査から考える 学習会を開催／愛知

11月30日に、「保育制度を考える会」主催で学習会を開催しました。講師に、蓑輪明子さん（名城大学）を招き、『「保育士不足の現状と課題」—愛知保育労働実態調査から考える—』をテーマに、保育士不足の現状を把握し、保育園等の労働実態調査から明らかになった課題から、施設経営を考える機会として企画しました。

参加者は87名。経営懇加盟園から67名、会員外から20名の参加をえました。内訳は、名古屋市内保育15名、愛知県下の保育園5名、認定こども園3名、幼稚園1名、企業2名です。

◆内容について

愛知県では、蓑輪さんをはじめとする研究者が中心となり、昨年11月から今年2月まで、愛知県下の保育士の労働実態調査を行い、全保育士の4割にあたる約1万人が調査に協力しました。

アンケート結果を見ると、保育の仕事について「やりがいがある」と答えている人が95%いる一方、「今の職場で今の仕事を続けたい」と思っている人は49.9%と半数にとどまっています。また、労働条件については、低賃金に対する不満が一番多い（63%）のが特徴です。

次に、「時間外業務が多い」「休憩が取れない」「有給休暇が取りにくい」「未払い残業がある」等、労働時間管理に関する不満が多く、保育職場での労働時間管理の不十分さが明らかになりました。未払残業の有無、休憩時間の保障、休日・休暇の取得状況が職員の定着率に大きな影響を与えており、職員の配置基準の見直し等、大幅な職員増員と処遇改善の必要性をあらためて認識することができました。

◆感想より

○今日はありがとうございました。うちの園も保育士不足で加配が付けられない状況であるのと同時に直ぐに退職してしまい保育士を確保するにも今は紹介会社からばかりでお金が大変かかり困っています。今日の話をもち帰り人材確保への工夫をしたいと思います。（企業系保育園 園長）

○フリー保育士、加配保育士が制度化されている名古屋市の保育制度が低下しない事がどれだけ大切かという事を実感したお話でした。これ以上低下しないという事よりも、より向上していけるよう保育の現場から声を出していかなければと痛感しました。

（会員園以外 園長）

○現に今私達が抱えている問題を研究データより分析して課題を明確に示して頂けて園に持ち帰り一から取り組み直していこうと思います。それと共に保育士一人ひとりの質を照らし合わせて、残業手当導入の仕方、事務量の軽減も見直していきたいと思えます。（会員園以外 主任）

○私たちの園も正規・非正規職員の来年採用人数がたりていません。やめる職員もいます。表向きの理由と本音の理由があるようにも感じています。今回の保育制度を考える会学習会の中で、残業・休憩・未払いの有無が就業意欲と比例しているという点で、何となくはわかっていたのですが、パーセントで数値化されるとその影響の大きさも実感しました。

しかし工夫だけでは保障できないのが、残業・未払いですね。今でも人件費は82%~83%。決められた運営費の中で、残ってやっている様々な業務を全員公平に支給するのは難しそうです。・・・そうすると今行っている（なるべく工夫して時間内に・・・）の業務改善しか方法がないのか！！とってしまいました。やはり声にして要求し、世論にもしていけないといけいんですね。配置規準にフリー・保育士を入れる案、大賛成です！！（会員園 園長）

コラム

保育施設での 重大事故防止

Vol.6

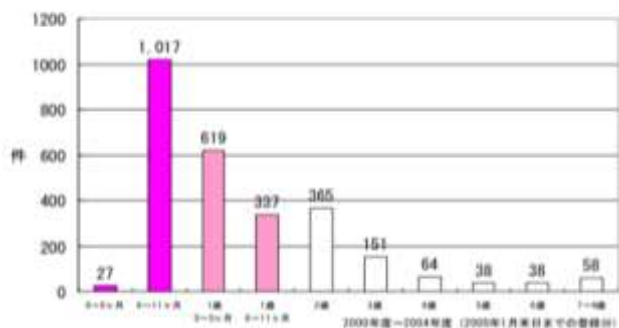
弁護士・社会福祉士・保育士 寺町東子

Vol. 6 誤嚥・誤食による事故

前回に引き続き、誤嚥・誤飲による事故について、ご紹介したいと思います。今回は、おもちゃの誤飲による事故についてです。

少し古いデータですが、2000年～2004年度に国民生活センターが全国の危害情報収集協力病院から集計した10歳未満の子どもの食品以外の異物の誤飲等の事故は、2,714件にのぼりました。年齢層では0～1歳に集中しており、4歳を過ぎると急激に少なくなっています。

図1 年齢別件数



(図1：平成17年4月6日独立行政法人国民生活センター「命を落とすこともある！子どもの誤飲事故」より)

おもちゃの誤飲による生命身体へのリスクとしては、気道閉塞による窒息と、電池や磁石の誤飲による消化管穿孔、洗浄剤などの薬品等の誤飲による中毒に分けられます。

まず、気道閉塞による窒息ですが、従来、トイレットペーパーの筒を通る物とか、39mm以下の物が危険、と言われてきました。しかし、EU玩具安全性指令では、3歳未満の子どもが使用のおもちゃ及び本体から分離する部品は、直径44.5mm以下であることが求められています。ボールやビー玉などの球

体だけでなく、ゴム風船や吸盤など気道の入り口に楔状にとどまる形態の物も窒息の危険性が指摘されています。ままごとのイチゴなどの半球体の物、サイコロなども窒息事故が起っています。

3歳未満児の部屋からは直径44.5mm以下の物は除去することをお勧めします。

次に、複数の磁石及び金属片を飲み込んだ子どものおなかの中で、磁石同士または磁石と金属が腸管を挟んで引き合い、腸管壁が圧迫により壊死して穿孔していたケースが報告されています。腸管穿孔は、最悪の場合、腹膜炎から敗血症になり死に至る危険があります。また、ボタン電池の誤飲では、食道や胃など消化管に電流が流れると1時間程度で潰瘍ができて穴が開いてしまいます。場合によっては死に至る危険があります。小さくて喉に詰まらずに飲み込めれば大丈夫だろう、という考えは禁物です。

更に、トイレに置いてあった消毒液や洗浄剤を子どもが誤って飲んでしまい、中毒症状を生じたケースも報告されています。多くの保育施設を巡回していて、トイレの一角に汚物洗濯槽や洗濯機、洗浄剤等が置いてあるエリアが区画されておらず、子どもが自由に出入りできる状態になっている園をしばしば見かけます。皆さん、「トイレには大人がついていくことになっています」と言われるのですが、ふとした時に、子どもだけでトイレに行っている姿も見られます。鍵をかけるべきところに鍵がかかっていないヒューマンエラーもしばしば見かけます。トイレは戸を閉めると自動でロックがかかり（ミワロックの建具が市販されています）、大人が鍵を開けて入るように設備を整えることをお勧めします。

最後に、豆を教具で用いている園もあるかと思いますが、3歳以上児でも鼻や耳に入れて取れなくなったり、鼻に入れた豆が腐って蓄膿症を生じたケースもあります。しっかりと管理し、目の届く範囲で活動に用いるようにしましょう。

社会保険労務士 まつださんの お役立ち情報 Vol.6

🌿 インフルエンザと就業規則

こんにちは。今年も残すところ、あとわずかとなりました。今年は暖冬かと思いきや、急に寒くなりやっと冬らしくなったように感じられます。一方で、東京都では、インフルエンザの流行開始の目安となる1週あたりの患者数が1.0人を超えたということで、今後、本格的な流行が予想されます。こまめな手洗いやうがい等で予防していきましょう。

今回は、インフルエンザと就業規則についてお話したいと思います。

労働安全衛生法第68条に「病者の就業禁止」という規定があります。事業者は、安全衛生法施行規則第61条で定める疾病にかかった労働者については就業を禁止しなければならないと規定しています。対象となる疾病は下記のとおりです。

1. 病毒伝播のおそれのある伝染性の疾病
2. 心臓、腎臓、肺等の疾病で労働のため病性が著しく増悪するおそれのあるもの
3. 前各号に準ずる疾病で厚生労働大臣がさだめるもの

実は、この疾病に季節性のインフルエンザは該当しません。

感染予防法第18条（病者の就業制限）では、季節性インフルエンザについて対象とされていますが、感染症のまん延を防止するため必要があると認めるときに、都道府県知事は就業を制限する通知をすることができるかとされています。

通知を受けた場合は、国や地方公共団体の命令で

就業が制限されることとなりますが、よっぽどの事が無い限り季節性インフルエンザで通知が出される可能性は低いと思われます。

従って、季節性インフルエンザの場合、法律を根拠に出勤停止を命じることができません。しかし、法人としては、職場の安全衛生を保つという安全配慮義務を負っています。

他者への感染リスクを避けるためには、就業規則で「病者の就業禁止」について規定しておく必要があります。

第●条（病者の就業禁止）

会社は、次の各号のいずれかに該当する従業員については、その就業を禁止する。

- (1) ～ (2) 省略
- (3) 前各号に準ずる疾病で厚生労働大臣が定めるもの及び感染症予防法で定める疾病にかかった者

2 前項の規定にかかわらず、会社は、次の各号のいずれかに該当する者については、その就業を禁止することがある。

- (1) ～ (2) 省略
- (3) 前項第1号以外の伝染するおそれのある疾病にかかった者又は疾病のため他人に害を及ぼすおそれのある者で医師が就業不相当と認めたとき

医師の診断に基づき欠勤する場合は、通常欠勤となり、休業手当の支払いは発生しません。

この機会に就業規則の見直しをしてはいかがでしょうか。

労務管理に関する
ご質問をお待ちしています
FAX 03-6265-3184
メール gsp10404@nifty.com

連載

職員会議のくふう

第15回

福島・(福)わたり福祉会

さくら保育園

〈はじめに〉

さくら保育園は全国的に有名な福島市・渡利の花見山近くに1980年4月に定員60人で開園し、今年度で38年目を迎えた認可保育園です。自然に恵まれたこの地で「子どもの豊かな発達を保障」し、「生活を大事にする保育」「保護者と共に行う保育」「科学的なうらづけのある保育」を保育の柱に、保護者が安心して働けるような保育、子どもたちが健やかに成長できる保育をめざしています。2002年に分園「ぐみの木」を開設し定員70名に増。2010年10月に園舎の老朽化と90人定員増にするために現在の場所に新築移転しました。その翌年2011年3月11日に東日本震災が発生。その後が続いて起きた原発事故の放射能被害を受けての保育は、保護者と共に専門家のアドバイスを受けながら子どもたちの安心・安全な生活を保障するために学習し実践してきました。

法人の保育施設増にともない(保育園、子育て支援センター、学童保育、児童デイサービス、相談支援事業所)職員の数が増え、異動もあり、保育園の運営方針や子どもの発達のとらえ方、保護者との関係づくりなどを次の世代にどう継承していくかが大きな課題となっています。

〈概要〉

【定員】 90名

0歳児→12名、1歳児→18名、2歳児→18名、
3歳児→20名、4歳児→20名、5歳児→20名

(2018年12月現在 108名)

【職員】

園長1名、主任1名、保育士15名、栄養士1名、調理員2名、事務員1名、保育パート7名(短時間含)保育補助パート5名、用務パート4名、調理パート3名

〈保育園の目標〉

- ①丈夫で体力のある子ども
- ②元気よく友だちと遊べる子ども
- ③自然に目を向けられる子ども
- ④自分のことは自分ですることも
- ⑤友だちを大切にし、友だちと一緒に力を合わせて行動できる子ども
- ⑥物事への感動・驚き・疑問を大切にし、みんなで考え、表現できる子ども

〈職員会議の現状〉

職員会議は主に毎月第4金曜日の13:30~15:30の2時間、会議対応のパート職員を入れて正規職員と臨時職員(保育士・栄養士・調理師)で行っています。法人からの諸連絡、会議や研修などの報告、保育情勢の学習、各クラスの子どもの様子や各専門部の提案と情報の共有、行事の内容のふりかえりや検討・確認を行っています。また、保育連絡会の活動の報告と提案をしています。

〈その他の会議〉

・運営委員会 月1回13:30~15:00

園長、主任、幼児部・乳児部・給食部各部長、支援センター担当者 園運営にかかわる会議。職員会議内容の事前検討。

・研修部会 月1回13:30~15:00

園長、主任、幼児部・乳児部・給食部各部長、支援センター担当者 園内研修、園外研修の立案と年間計画の作成。総括会議の課題検討とふりかえり。

・乳児部会 月1回 13:30～15:00
園長、主任、0歳～1歳児クラス担任、
支援センター担当 月案・週案等カリキュラム
検討。子どもの様子・個別課題の情報共有と検
討、実践検討と各クラス（保育士）の悩みや相
談。ちいさいなかまを使つての学習。

・幼児部会 月1回 13:30～15:00
園長、主任、2歳～5歳児クラス担任、
支援センター担当 月案・週案等カリキュラム
検討。子どもの様子・個別課題の情報共有と検
討、実践検討と各クラス（保育士）の悩みや相
談。

・給食部会 月1回 13:30～15:00
園長、主任、全クラス担任代表、
支援センター担当 各クラスの喫食状況と翌
月の献立検討。給食に関する学習会。

・各部会（地域部・環境部・保健部・文庫図書部）
年2～3回又は隔月 13:30～15:00
園長、主任、各部長・部会メンバ
ー部長が統括し各専門部の議題を決める。状況に
応じてクラス代表を招集。実務含。

・期の総括会議 年3回
13:30～15:30、18:30～20:30
常勤職員全員。
2日間行う。一日目は昼のみ2時間、2日目は
昼夜4時間。

〈職員会議の課題〉

常勤職員が全員顔を合わせて話し合いをするのは職員会議と期ごとの総括会議だけなので全体で共有したいことは沢山ありますが、とにかく報告事項が多く、発言する職員も限られ、意見を出し合い考え合う時間がなかなか取れないのが現状です。現在は職員会議前に開催する運営委員会で会議の内容を検討し、時間配分を決めたり、各クラス・各専門部の報告・検討事項を事前に書

類に記入してもらい、それをまとめて職員会議のレジメの裏に印刷して配布するなど工夫しています。総括会議は研修部会でテーマを決め、常勤職員全員が実践をまとめて話し合います。以前は報告に時間がかかりすぎ、討論時間が短くなっていたので、現在は職員を3～4グループに分けてのバズセッションを中心に行っています。若い職員や給食室の職員も意見を出す機会ができましたが、職員会議も総括会議もまだ十分とは言えません。

〈終わりに〉

さくら保育園が法人で最初に出来た施設ですが、その後、老人保健施設や特養、デイサービスなど介護関連施設を開設しました。保育部門も現在は7施設になりましたがそれでも法人内では少数派です。法人全体の所長会議のなかで、保育現場の現状だけでなく、保育情勢を伝えること、法人の全施設合同研究集会で自分たちの実践を報告するなどして保育園の存在をアピールしているところです。

今、福島市は待機児童が県内自治体で一番多く、保育士不足も大きな課題です。自分たちの保育実践だけでなく、保育情勢を学び、運動していかなければなりません。また、2020年に福島で合研（保育団体合同研究集会）を開催することが決まりました。すでに開催地実行委員会準備会が結成され、合研に向けての取り組みが始まっています。福島県保育連絡会の事務局がある園として、この取り組みに積極的に参加していくつもりですが、保育現場の現状を考えると、職員の負担が大きくなれないか心配です。この件も含めて小さなことでも相談し合える職員集団でありたいと思っています。

（文責：さくら保育園園長 安彦孝）

お知らせ・今後の予定

●第 39 回経営研究セミナー

12月26日まで申し込みを受け付けています。至急お申込みください。

と き 2019年1月14～16日(月～水)
ところ 神戸ベイシェラトンホテル
参加費 15000円(会員園)
(宿泊費・夕食交流会費は別途)
締切 12月20日 26日まで受付ます

●食材費実費徴収化問題 私たちの要望を

国・自治体に届けよう!

給食食材費の実費徴収化が、子ども・子育て会議で確認され、今後、2019年度予算案に組み込まれていくのかどうか、という段階に入っています。国会での予算審議を控えて、国に向けて意見をあげていくために、園長・経営者として声をあげていきましょう。

具体的なとりくみについては、経営研究セミナーにて、ご報告いたします。

●韓国研修ツアーのご案内

保育研究所が、韓国研修ツアーを企画しました。保育料の無償化や、学校給食の無償化など、韓国の保育・教育政策から学ぶ点も多くあります。また、市民の力で大統領をかえた運動がどう起こり広がったのかも、聞いてみたいことの一つです。

学びつつ、リフレッシュしましょう♪

平和への思いをこめて… 私の一句④

望むのは
子どもの笑顔
保育士数
(字あまり…)

～2018年9月、夏季セミナーに

参加された方々の一句です～

12月28日～1月6日
年末年始のため
事務所はお休みです

同封資料～ご確認ください

- ①無償化・給食食材費実費徴収化問題などの最近の新聞報道資料
- ②保育研究所・韓国(プサン)研修ツアーのご案内

今年もお世話になりました
2019年、よい年にしましょう